

令和3年度領事手数料  
(令和3年4月1日申請分から適用)

単位:グリブナ

手数料分類	番号	内容	金額
旅券関係	1	一般旅券(10年)	3,895
	2	一般旅券(5年)	2,675
	3	一般旅券(5年)12歳未満	1,460
	4	限定旅券及び緊急旅券	1,460
	5	渡航先追加	390
	6	査証欄の増補	610
	7	「帰国のための渡航書」の発行	610
証明関係	1	遺産の保護管理	遺産の額の100分の2
	2	遺言の公証	1,385
	3	国籍証明	1,070
	4	在留証明	290
	5	出生・婚姻・死亡等身分上の証明	290
	6	職業証明	485
	7	翻訳証明	1,070
	8	署名又は印章の証明 官公署に係るもの	1,095
		署名又は印章の証明 その他	415
	9	遺骨証明	610
	10	原産地証明	1,070
	11	日本品の外国輸入証明	925
	12	船内遺留品目録証明	220
	13	航行報告証明	315
14	その他の証明	510	
査証関係 ※ウクライナ人は免除	1	一般入国査証 一般	730
	2	一般入国査証 インド人	200
	3	数次入国査証 一般	1,460
	4	数次入国査証 インド人	200
	5	通過査証 一般	170
	6	通過査証 インド人	20
	7	再入国許可の有効期間延長	730
	8	難民旅行証明書の有効期間延長	610